

# 獄 中 記

<福山辰夫>

## 第十二回

皇紀 2654 年【平成 6 年・西暦 1994 年】

6月6日(月)

朝餉後、「軽屏禁罰終了」の告知有り。警備隊の看守が迎えに来たので、受罰房を出る。1人行進をして3舎3階へ上がり、懲罰審査会議を行った会議室の入り口で、「称呼番号・氏名」を述べて深く一礼をして入室。目の前に立っている当直長（\*幹部職員で、夜勤当日に一番上級な者）より「本日を以って満罰となり、軽屏禁罰を解除する」（\*満罰＝懲罰満了）と言い渡される。

言い渡し後は、その場で『体重計』に乗って体重を測り、元の懲罰房に戻り日用品・私物等を纏め、工場出役を待つ。10時頃、若い看守が迎えに来たので、今回お世話になった独居担当に挨拶をし、そのまま医務分室へ行き『医務診察』を受ける。そこで、血圧を測り問診するも、特に体調等に変わりがないとの事で処遇棟へ移動する。

指示される儘に、取調室に入ると処遇部門第二主任である熊谷主任が現れ、「今回は夜勤看守に抗弁をし、また処遇棟に連行後も複数の看守に向かって反抗した事実を鑑みると、とても元工場の13工場には戻せない。従って、本日付で第12工場へ配役してもらおう」と言い渡される。

自ら蒔いた種だから致し方がないが、今迄の「印刷・写植文選工」から、一転して「洋裁工」へと転業だ。最後に主任より「福山、君はミシン経験有るのか?」、「嫌、全く無いです」と答え、「君もそれなりの意地が有るだろうから、周りを見返す位の気持ちを以って、他囚の二倍も三倍もミシンを踏んでみろ…」と言われる。恐らく、主任が小生を激励しているのだろうが、たとえ何処の工場に下りようともやるだけだ…。若手看守に連行され12工場の扉を潜り、担当台の前で工場担当看守である「菅野看守部長」に挨拶をし、説明を受ける。

此処12工場は「洋裁工」にて、主に園児用の『スモック・体操着・ブルマ・タイツズボン』の縫製を行っている。作業の流れは、娑婆の業者より受注毎に原反が納入され、工程指示書に従って〈生地裁断～アイロン～ミシン縫製～検品・袋詰め～梱包・出荷〉迄を行う。但し、工業用ミシン及び特殊洋裁ミシン・原反・糸・梱包材等は発注の業者持ちとなるものの、それ以外は略々請け負っているという次第也。やがて、一通り事務的な説明が終わると、担当台脇の日課台前に廻され、今度は「計算夫」が小生持ち込みの私物をテキパキと確認。

確認が出来た所で、菅野看守部長の指示で3班（ミシン縫製）へと移動して、4班の班長であるSさん（五代目山口組後藤組元若頭）を紹介される。だが、挨拶もそこそこに「平ミシン」（\*コパミシンと呼ばれる、工業用電動ミシン）に座わったと思ったら、手短に操作方法を教えられ、原反裁断時に出た生地の端切れでミシン練習を始める。しかし、30分も経っていないのにSさんが材料を抱えてきて、福山さんはもう乗れるから大丈夫と言い、そこで簡単な縫製作業をやらされる。

余談ながら、3班には13工場と一緒にワープロ作業をしていたN氏（無期と懲役13年）も、13工場から上がって9工場（金属）に下りたものの、担当看守に【担当抗弁事犯】で懲罰を受け、最近12工場に配役になったばかりだという。他にも、2班には元10工場（印刷）のY氏（住吉会幸平一家加藤組）と知った顔触れも居て、昼の休憩時には声を掛けて頂く。

転業初日の作業終了し、還房。舎房は雑居房「2舎2階3室」で、同房の面子はIさん（郡山住人）、Sさん、Kさん（宮城県柴田町住人）、Aさん（塩釜住人）、右翼団体会長のAさん（石巻住人）と、現在は風邪で病棟に休養中のFさん（姫路住人）の6人。但し、元寄居連合会系のIさんは長期刑を務めるも、それ以外の5人は全員短期刑で、長くても2～3年といったところ。

#### 6月7日（火）

終日（ひねもす）、ミシン作業に従事する。

夕方のラジオ放送で、東京が『梅雨入り』したと報ずる。

#### 6月10日（金）

5月分の賞与金教示有り。「3等工5割増+1割」=2,316円也。可成り金額が下がってしまったが、先月は【担当抗弁事犯】により取調べ中は「袋貼り作業」。そして「軽屏禁罰10日」の懲罰を受けた事で、賞与金2割減額・就業日数の減少等がその理由だ。

過日、特別下付を願い出していた『行政調査新聞』が手元に届く。この機関誌は、小生の右翼の師である松本州弘先生（\*行政調査新聞社・主宰）が発行。その主旨は「地域住民の権利を擁護し、行政と公共機関の横暴に対して、断固たるメスを振るう新聞」である。

#### 6月16日（木）

工場定期発信日に付き、父宛に便りを出す（便箋7枚）。6日に懲罰を終えるも、13工場（印刷工）には戻れず12工場（洋裁工）へと転業させられ、現在は「ミシン作業」を行っている事。

それに、精神修養の一貫として取り組んでいた『私費通信教育・圖南書道』も受講が取消しになり、累進処遇3級が同4級に降下した旨を認める。

### 6月18日(土)

免業日。午前10時から11時30分迄、慰問演芸が有り。今回は『玉川カルテット御一行』と銘打つショーで、玉川カルテット・若人あきら(司会兼ものまね)・菊地秋香(演歌歌手)らが出演。

僅かなひと時ではあるが、歌とコメディの融合で講堂内が笑いの坩堝になる。ジギリを賭けた自分の若い衆の為とはいえ、年に1回必ず慰問に来て下さる「大畑プロダクション」御一行様、誠に御苦勞様です。昼餉後、雑居房前の廊下にて「刈り」(\*理髪=頭刈り)を実施。

### 6月24日(金)

漸く、12工場での生活・縫製作業にも慣れてきた。特に工場では、同い年で作業する役席も近く、工場食堂の食卓でも隣りの席に座る、北海道北見市の小野寺勝則氏(稲川会稲川一家岸本組星川組)とは意気投合する。小野寺氏は、昭和60年(1985年)8月から、昭和61年(1986年)1月迄、稲川会稲川一家岸本組星川組と一和会加茂田組花田組との間で行われた『北見抗争』で、親分の仇を討ち「懲役16年」のジギリを賭けて、現在その刑期を務めている。作業終了。

還房後は、工場定期私本配布日に付き、購入の週刊誌1冊。月末にて領置本下付を願い出していた『韓非子-男子一日に百戦す』(会田雄次/岡本隆三/草森紳一ほか・プレジデント社)1冊が手元に届く。尚、5月分にて下付した『三国志-男子志を立つべし』(安岡正篤ほか・プレジデント社)を現在心読中。

### 6月25日(土)

午前9時30分~10時30分迄、『宮城刑務所物故者慰霊祭及び大祓式』が講堂に於いて催行され出席。式典は当所の教誨師であり、仙台市青葉区桜ヶ岡公園にある「櫻岡大神宮」宮司の坂本先生による監修のもと、宮城県神道政治連盟青年部に所属する若手神官達によって式典が催行される。『大祓式』とは神道儀式の祓いの一つであり、毎年6月と12月の晦日(つごもり)に行われるもので、6月の大祓を「夏越の祓」「六月大祓」という。

今回は、同房で地元石巻の右翼団体会長であるAさんと出席するも、偶々最前列の左端に小生が座ったので、式典出席の全受刑者を代表して参拝する事となり舞台に登壇。中央に設けられている祭壇に向かって「玉串奉奠」を行い、「二礼二拍手一礼」の作法に則り参拝。午後には、読書『三国志-男子志を立つべし』を心読。夜は19時~21時迄、床に就きテレビ視聴を行う。

### 6月28日(火)

昨日、作業中に会計課職員より呼び出しを受け、「君は、領置中の私物及び私本が多くて、既に個人の所持総量をオーバーしているから、近日中に郵送または面会宅下げをして領置物品を減ら

すようにしてくれ。でないと、今後は物品や本の差し入れを断る処置を取る場合もある」との指導を受ける。況してや、小生のみならず他工場にも多く居るらしく、同じ指導をして回っているという。ただ、事前に領置物品倉庫に行って確認もさせず、一方的の対応で有無も言わず、これは当初からの規定だからとのつけから言われれば、何ひとつ反論出来ないではないか…。

そんな指導があった為、急ぎ願箋を入れて貰い、昨夜慌てて記載するという顛末になるのだ。それで、今朝の出役時の『面会宅下げ願』（会計課長宛）願箋の提出となる。

### 6月29日(水)

本日付で『夏期処遇』第一弾として、夏用衣類「半袖上衣・夏靴下」(\*工場のみ)が配布され、着用許可となる。夕方のラジオ放送で、自民・社会・さきがけの連立による『村山富市内閣』が発足すると報ずる。それにしても、社会党のこの変節漢ぶりには言葉がない。

抑々、久しく「55年体制」といわれて対立をしてきた自民党と手を組むというのは野合であって、戦後から今日に至る我が国の政治に対しても、常に保守陣営の足を引っ張って来た元凶であろう。そこは自民党も然りで、政権与党になる為あれば、赤い悪魔とでも簡単に手を結ぶというのでは、自・社両党ともに日本国民を欺く行為ではないのか。

だから、今こそ民族派は断固糾弾すべし時だと思う。飽く迄もこれは私見になるが、20世紀末となり共産主義が如何に幻想であったかが証明されつつある今日、世界の趨勢は民主・自由主義に軍配が上がっている。然れども、国家の理念よりも宗教を是とする国が、中東をはじめ未だに世界には沢山ある。必ずや、21世紀は民族主義が台頭する時代になる筈だ。

### 7月7日(木) 七夕

7月は『覚醒剤・麻薬防止月間』となっており、「覚醒剤・麻薬防止啓蒙VTR」(第1回目)の視聴が実施される。18時20分から同50分迄の30分間で、舎房備え付けのテレビで視聴する。

(\*「総集行事」扱いにて視聴は強制)

### 7月9日(土)

昼餉後、舎房前の廊下で「刈り」が実施され、此処の所の暑さもあってバリカンで3mmに刈って貰う。今日は、特に行事もなく読書をして過ごす。

### 7月12日(火)

みちのく仙台は、毎日鬱陶しい日々が続く。夕方のラジオ放送で「東京」が、梅雨明けをしたと報ずる。仙台の梅雨明けも間もなくか…。

### 7月13日(水)

6月分の賞与金教示有り。懲罰明けと職種も変わった事で、一からの出直しとなり「見習い工」=748円也。

### 7月15日(金)

先週の7日に続き、18時20分から同50分迄、『覚醒剤・麻薬防止啓蒙VTR』(第2回目)視聴有り。また、19時から20時55分迄は通常のテレビ視聴を行い、本就寝。

### 7月16日(土)

免業日。午前中のラジオ放送の中で、仙台管区气象台が「東北地方南部」で梅雨明けしたと報ずる。漸く、みちのく仙台の短い夏が到来。日中は読書行い、夜はテレビ視聴を行う。

### 7月18日(月)

梅雨明けし、本日付で処遇が一部変更され『盛夏処遇』となる。舎房に「網戸」が入り、各自に「団扇」1点を貸与。また、就寝具として貸与されている「掛け布団」の一斉引き上げを実施。

工場では、グラウンド運動時に限り「シャワー」(\*運動終了15分前~5分前迄で、職員の号令に従う事。石鹸等は一切使用禁止にて水浴びのみ)の使用が認められる。

### 7月22日(金)

年に一度の『集団検診』が実施され、胸部レントゲン撮影を行う。「結核性胸膜炎」で左肺を患った小生だが、此処の所は体力も戻り調子も良いので問題はないと思う。

### 7月26日(火)

『刑務作業安全月間』でもある7月は、毎年「仙台労働基準監督署」の職員を招いて『作業安全について』と題する講和を、工場区及び経理区に就業する受刑者一堂が会して拝聴する事になっている。昼餉後の12時20分から各工場毎に順次講堂へと繰り込み開始。

今年の講話内容は、日々の作業に於ける災害は「慣れと油断」に因るところが大で、殆どが災害会う以前に危険に対する前兆「ヒヤリハット」があり、誰もが「ハッ」とした経験を持っているという。しかし、工業用扇風機が両端に数台回っているだけの講堂内に、約700人がすし詰め状態になっているのだ。話を拝聴するどころか、異常な暑さと熱気で意識が飛びそうであった。

終了後、事前に募集した『安全ポスター・安全標語』入賞者の表彰が行われ、13工場と同房だったUさん(東亜友愛事業組合伊藤興業)が、安全標語部門で佳作入選となり表彰される。

**7月29日 (金)**

還房後は、工場定期配本日にて自弁購入の週刊誌1冊と、7月分の下付本として願い出ていた『武田信玄「風林火山」の帝王学』（上野晴朗／新田次郎／堺屋太一・プレジデント社）、『「論語」を読む』（加地伸行・講談社現代新書）の2冊が手元に届く。

**7月30日 (土)**

終日、読書に耽る。午前中は「刈り」が有り、1番短いバリカン刃の3mmで刈ってもらう。

**8月4日 (木)**

工場定期発信日に付き、父宛（便箋7枚）に便りを出す。近況報告と次回の面会時に、不要になった私物及び私本の『面会宅下げ願』を提出している旨を認める。

**8月5日 (金)**

夕餉後の17時30分から18時30分迄、宗教教誨『神道』に出席。13工場で同房だったYさん（盛岡住人）が隣りに来たので、職員目を盗んで「舎房の皆さん方には、私事で大変御迷惑をお掛けしました」と伝言を依頼する。先月は、大内先生の都合で教誨中止だった為、久々の教誨となる。本日の教誨師は菅野先生で「祝詞（のりと）」の話をして頂く。

祝詞とは、神のみに伝えるものであり、人が亡くなった場合の祝詞を「誄詞（しのびことば）」という。尚、神主とは中取持であり、神人合一をめざし、祭事即ち政治であるとの事。それにしても、今年（平成6年）は冷夏だが、諺に「早魃（かんばつ）に不作なし」とある事から、それを思うと今年は大豊作になると先生は仰っていた。

**8月9日 (火) 長崎原爆の日**

『長崎原爆の日』であり、『反ロデー』。戦後49年になるというのに、未だに「千島列島並びに南樺太」の帰属ならず。父祖が築いた日本固有の領土であるにもかかわらず、昭和20年（1945年）8月9日、『日ソ中立条約』を一方向的に破棄して対日参戦。千島列島・南樺太・満州国・朝鮮半島北部に侵攻して多くの同胞を虐殺し、シベリアの強制収容所に200万人以上を抑留。

6万人を超える死者を出す蛮行を行ったもので、昭和帝の『終戦勅語』で日本軍が武装を解いた後も戦闘行為を止めず奪ったのが、北方領土である。これは明らかに国際法違反であり、ソ連（現ロシア連邦）は不法占拠状態の我が国領土を速やかに返還しなければならない。

日露融和の今日、我が国からの援助を乞うのであれば、まずは北方領土を返還せよ。